

# 平塚協会報

発行所 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部 発行責任者 五十嵐 富士夫

## 平成27年 定時総会開催される

4月24日(金)於：平塚プレジール

神奈川労務安全衛生協会平塚支部平成27年の定時総会が開催されました。

司会の日鍛バルブ(株)安部氏より総会成立宣言、副支部長の横浜ゴム(株)鍋島氏より開会の辞が述べられた後、支部長の日鍛バルブ(株)田中氏が挨拶されました。

また議事に先立ち、平塚副市長木川様よりご挨拶並びにご祝辞を頂き、会則により支部長が議長就任、総会書記2名も選出され、総会がスタートしました。



各議事については以下の通りです。

### ■第1号議案「平成26年度事業報告」

鍋島副支部長(前述)より事業報告、廣澤事務局長より活動報告、また各部会長より部会活動実施報告がありました。

### ■第2号議案「平成26年度収支決算報告」

事務局長より事業決算報告の後、古河電気工業(株)市川氏より、監査結果相違ない旨の報告が行われました。

第1号議案、第2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

### ■第3号議案「平成27年度事業計画(案)」

鍋島副支部長より、事業計画(案)及び重点取組み事項の説明、事務局長より補足説明がありました。

①本部の方針に基づき、公益社団法人としての役割を全うする。

②具体的には、平塚労働基準監督署管内の各市町の労働災害防止、健康保持増進、労働条件確保を促進し、安全・安心・健康な職場づくりに取り組む。

③事業内容は、平成26年度の内容を踏襲し、レベルアップを図る。

具体的には公益・教育事業、広報・啓発事業、地域活動・協力、会議・行事の遂行を柱として活動を進める。

④事業計画を推進し、収支改善策を講じることにより、健全な財政基盤の確立を図る。

など大きく4項目を掲げ、前年度の活動内容を更にレベルアップさせた事業を展開してゆくとの内容でした。

### ■第4号議案「平成27年度収支予算(案)」

事務局長より予算内容の説明がありました。

第3号議案、第4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

議事終了後、ご来賓の平塚労働基準監督署太田署長様、神奈川労務安全衛生協会本部渡辺専務理事様よりご祝辞をいただき、列席者のご紹介が行われた後、最後に副支部長代行の(株)日立製作所羽二生氏より閉会の辞が述べられ、定時総会は滞りなく終了しました。

(株)コベルコマテリアル銅管 五十嵐 記



### 平成27年 年間標語

守ります! 健康管理と安全確認 笑顔ひろがるゼロ災職場

新 任 ご 挨 拶



監督課長  
やまだ よしひろ  
**山田 能啓**

働き方改革の推進と一般労働条件の確保・改善の実現に向けて行政を推進して参ります。

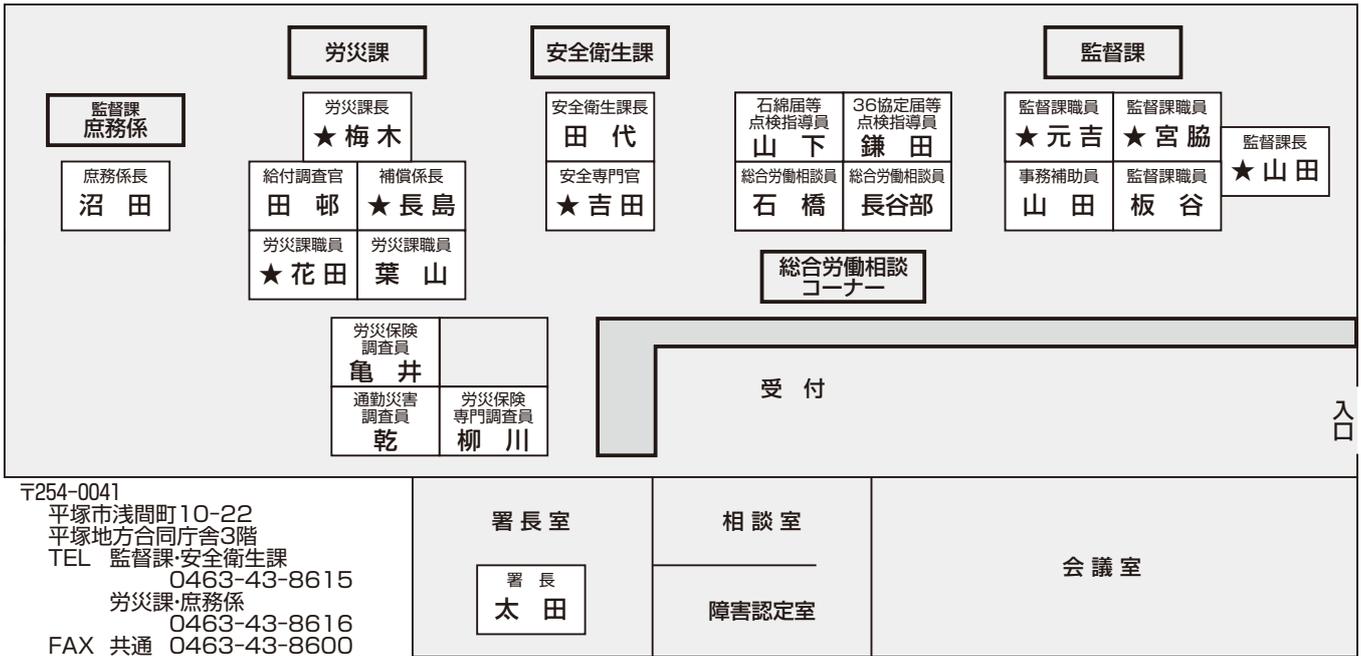


労災課長  
うめき のりお  
**梅木 敬雄**

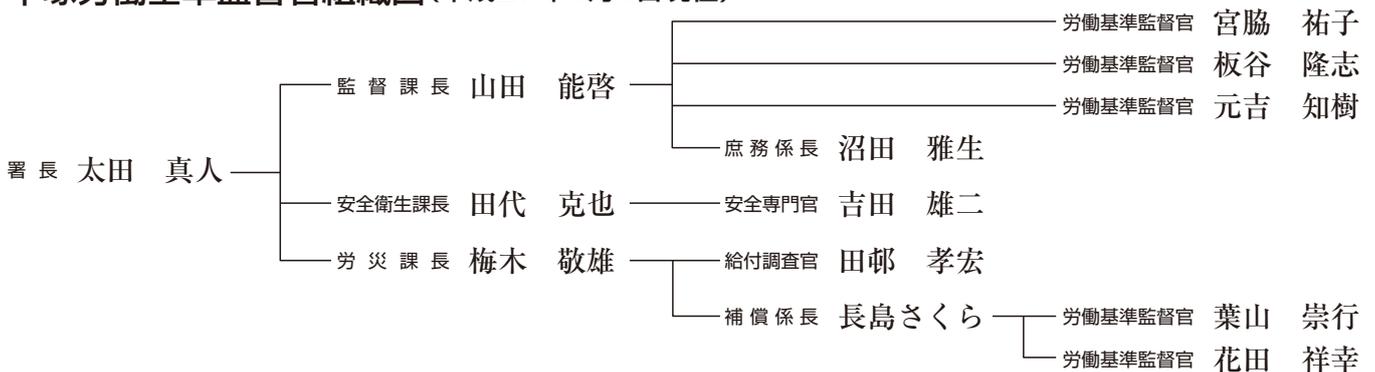
万が一、労働災害が発生した場合の迅速・適正な労災保険給付に尽力して参ります。

平塚労働基準監督署 業務案内・職員配置図

★:新任者



平塚労働基準監督署組織図(平成27年4月1日現在)



労働災害発生状況 (労働者死傷病報告件数)

(平成27年3月末現在)

		製造業	建設業	運輸業	陸上・港湾貨物 運送・取扱業	その他	計
平 塚 労働基準 監督署	平成26年	101	63	19	39	211	433
	うち死亡災害	2	0	0	0	0	2
	平成25年	82	49	24	57	218	430
うち死亡災害	0	1	0	0	0	1	
平成24年	99	74	20	53	209	455	
うち死亡災害	0	0	0	0	0	0	
神 奈 川 労働局	平成26年	1076	857	353	892	3461	6639
	うち死亡災害	8	12	0	3	9	32
	平成25年	1035	871	350	835	3394	6485
うち死亡災害	5	13	2	4	20	44	
平成24年	1126	907	361	860	3435	6689	
うち死亡災害	13	16	0	4	13	46	

# 平成27年度神奈川労働局重点施策の概要

## ～労働基準部関係～

平成27年度、神奈川労働局では、全ての労働者が安全に安心して働ける職場づくりのために、次の重点施策を推進します。

### 1 働き方改革の推進及び一般労働条件の確保・改善等

#### 【働き方改革の推進】

過重労働による健康障害を防止するため、窓口指導、監督指導を通じて労働時間、割増賃金等に係る労働基準関係法令の履行確保や長時間にわたる時間外労働の縮減などの指導を行います。また、ワーク・ライフ・バランス等の実現を図るため、「神奈川働き方改革推進本部」の取組方針の下、県、政令都市等と連携し、経営トップ等に対する働きかけなどを推進するとともに、地域全体の気運の醸成を図ります。

#### 【法定労働条件の履行確保等】

賃金不払等の申告事案について迅速な対応を図ると共に、依然として賃金不払残業の実態が認められるため、適正な労働時間管理に向けた指導を推進します。

また、劣悪な雇用管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、過重労働により健康障害防止対策の徹底、賃金不払残業の解消及び職場のパワーハラスメントの予防と解決に向けた取組を推進します。

#### 【自動車運転者】

自動車運転者については、依然として長時間労働、陸上貨物運送事業における労働災害の多発もみられるため、関東運輸局と連携しつつ労働基準関係法令等の遵守徹底を図ります。

また、荷主に対しては、過重労働による健康障害防止及び荷役作業における労働災害防止のための要請を行うこと等、その理解の促進を図ります。

### 2 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

#### 【神奈川県内労働災害発生状況】

平成26年の死亡災害は32人(速報値、対前年比▲12人)で、建設業(12人)と製造業(8人)の2業種で63%を占めています。また、休業4日以上(同、+154人)で、製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業及び社会福祉施設で63%を占め、特に製造業、陸上貨物運送事業及び小売業で増加しています。

#### 【特に重点的に取り組む対策】

①災害が増加傾向及び多発している業種(製造業、建設

業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設)

②特に製造業については「はさまれ・巻き込まれ」による災害の防止対策

③特に建設業については「墜落・転落」による災害の防止対策

④転倒、動作の反動・無理な動作、道路上における交通事故による災害の防止対策

### 3 職場環境に応じた労働者の健康確保対策の推進

#### 【化学物質による健康障害防止対策】

化学物質を取り扱う事業場に対して、化学物質の適正管理と作業環境の改善を指導します。また、平成28年6月までに施行される化学物質に係るリスクアセスメント実施の義務化の円滑な施行を図ります。

#### 【メンタルヘルス対策】

ストレスチェック制度の施行に向けて(平成27年12月1日)、制度の周知徹底を図ります。また、メンタルヘルスケアの周知・啓発を図り、職場における心の健康づくり計画の策定を促進します。

事業場の産業保健活動を支援する神奈川産業保険総合支援センターと連携して事業の円滑な活動を推進します。

#### 【受動喫煙防止対策】

受動喫煙防止措置(平成27年6月1日施行)の周知徹底を図るとともに、受動喫煙防止対策助成金や相談支援などの委託事業を周知啓発し、事業場の取組の促進を図ります。



全ての作業従事者に労働災害防止を意識してもらうために、Safe Workの標語で安全作業を確認しましょう。

### 4 最低賃金制度の適切な運営

#### 【神奈川県の最低賃金】

最低賃金額の履行確保のため、あらゆる機会をとらえてその周知を図るとともに、最低賃金引上げに向けた中小企業の支援を行う「神奈川県最低賃金総合相談支援センター」の活用促進を図ります。

神奈川県最低賃金 最低賃金額(時間額) **887円**

[発効日] 平成26年10月1日

神奈川県で働くすべての方に適用されます。

#### 神奈川県特定(産業別)最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生年月日
	1時間	
塗料製造業	<b>894円</b>	平成27年3月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	<b>890円</b>	平成27年3月1日
鉄鋼業	平成26年度は審議が行われませんでしたので、神奈川県最低賃金(887円)が適用されます。	平成26年10月1日
非鉄金属製品製造業		
ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業		
輸送用機械器具製造業		
自動車小売業		



# 雑感 『富士は日本一の山』

(株)藤田電機製作所 小笠原 仁志

朝、車で会社へ向かう途中に富士山が見えるところがあります。田んぼに囲まれた見通しのいいところの向こうに山裾も含めてきれいな姿を見ることができます。初めて見たときはその美しさとスケールの大きさに感激して事故りそうになりました。

高校までは北海道に住んでいたため、富士山は日本一高い山、程度の存在だったと思います。美しい稜線と雪をかぶった頂上、まさに小学校の時に絵に描いたあの富士山が現実となって車窓から飛び込んできます。こうして、毎日問近?に霊峰富士を拝めることができるなんて幸せ者です。(曇っていて見えないときはかなり残念です。)マイカーのナンバーも3776にしちゃいました。

昔は富士山というとか何か神秘的な特別な山という感じがしました。白装束に杖を持ち唱えながら登っていく修験者、寒さと低酸素の厳しい環境。さらに、人を寄せ付けない青

木ヶ原樹海、噴火の溶岩に呑み込まれた村々。まさに欲に満ちた下界の人間を拒絶する厳かな雰囲気。選ばれた人間しか踏み込めない聖域。ちょっと興奮してしまいましたがはるか遠くに住んでいた私だから勝手に想像をふくらませただけですね。

しかし、今では家族連れでマイカーで上がっていきけるし、土産屋もあって(行かなくてもネットで)杖も買えるし、至れり尽くせりでご来光も拝めるし、さらに、世界遺産に登録されてからは登山客のごみやマイカーによる環境汚染、自治体と観光業者の損得勘定など現実的な問題がいろいろとわかってきました。

富士山はすっかり俗っぽく普通の山になってしまいました。(私の中では)

「富士山は遠きにありて思ふもの」、であった方が良かったのかなと思う今日この頃です。



## セルフケアで活動と休養のバランスをとろう

講師 緑蔭診療所 医学博士 橋口 玲子 氏



こんにちは。

先日、産業保健活動委員会主催定期研修会にて、アロマテラピーやハーブ療法の専門家の橋口先生のご講義を受けましたので、所感を述べさせていただきます。

ハーブ療法はもともと、セルフケアにとっても適している自然療法だそうです。

香りの分子は、鼻の奥でキャッチされ、神経の電気刺激となり脳にダイレクトに伝わります。記憶や感情、自律神経やホルモン、睡眠や覚醒をコントロールする部分にも、直ぐに作用する。つまり切り替えに必要な重要なツールの1つでもあるとのこと。

メンタル対策の中でも、セルフケアは予防の観点から重要です。私も集団教育や個別相談の中で従業員の方にいろ

田中貴金属工業 平塚工場健康管理室 看護師 中野 みどり  
いろいろご紹介はしていますが、今回聴講させて頂き、改めてハーブの効果を再認識いたしました。

「人は、行動を変えないと思えば変えることは難しい。」と橋口先生は仰っていました。

日常生活の中でリラックスして免疫力を高める効果の高いティータイムを取り入れることは、オンからオフに変える簡単で効果の高い方法ではないでしょうか。

ご紹介があったハーブの中で、私はカモミールを試してみました。抗ウイルス・抗炎症作用、リラックス効果、身体を温める、胃腸の粘膜保護、筋肉の凝りを和らげる効用があります(素晴らしいですね)。以来、余裕がない時にこそ、行動を変えてゆったりとした時間を楽しみ、切り替えをしています。

皆様もどうぞ、お試しくださませ。

## 編集後記

今年も早いもので、4月が過ぎ、新緑の季節となりました。新入社員もようやく会社に慣れるころだと思えます。怪我や事故が無い様に安全行動を励行していただきたい。管理者や先輩社員は、安全教育を厳しく実施していただき、災害ゼロを目指しましょう。

今回、編集後記を書いています、これが最後の私の執筆となります。振り返ってみますと、平成11年1月(150号)に編集後記を書いたのが、広報部会員の初めでした。

その後、今日まで「協会報」に携わってきました。最後に、また「編集後記」を書くことができました事は、何か、労安協と広報部会に「縁」を感じます。

その間の16年間のトピックスは、

1. 平成14年1月(168号)のカラー化
2. 平成19年6月(200号記念特集号)
3. 平成20年9月「創立60周年記念誌」の発行を広報部会員として携わったことです。

最後に、「平塚協会報」が多くの会員事業場にとって「友になる」「無くてならない」広報誌になるよう、広報部会員の活躍を期待するとともに、各会員事業場の益々の発展と会員皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

(株)山川機械製作所 成田 記